

## いきいき茨城ゆめ国体馬術競技会売店募集要領

### 1 趣旨

この要領は、本市で開催するいきいき茨城ゆめ国体馬術競技会（以下「競技会」という。）の売店出店者の募集に関し、いきいき茨城ゆめ国体那珂市売店設置運営要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

### 2 設置場所、設置期間及び募集数

売店の設置場所、設置期間及び募集数は次のとおりとし、設置期間中の途中開設・閉店は原則として認めないものとする。

競技名	設置場所	設置期間	募集数
馬術	県立水戸農業高等学校 特設馬術競技場	2019年 9月29日(日)～10月3日(木)	売店11 馬具店10

### 3 開設時間

(1) 開設時間は、原則として競技開始時刻の1時間前から競技終了30分後までとする。ただし、いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が、必要に応じ変更する場合がある。

(2) 商品等の搬入搬出については開設時間以外に行うこと。

### 4 出店規模及び設備

1店舗当たり2間×3間テント（約20㎡）以内とし、市実行委員会が次の設備を準備する。

設備品目	規格	数量	備考
テント	2間×3間以内	1張	3方横幕あり
テーブル	180cm×45cm	4台	
椅子	パイプイス	2脚	

なお、給排水設備等その他設備については、市実行委員会の許可を受けて出店者が準備するものとする。ただし、発電機については競技の特殊性により使用できない。また、火気又は燃料等危険物を使用する出店者にあつては、ブース内に必ず消火器を設置しなければならない。露店等の開設届出書は、市実行委員会が取りまとめて所轄消防署へ提出する。

### 5 出店料

出店料は次のとおりとする。

- (1) 市内業者 無料
- (2) 市外業者 1日当たり5,000円

## 6 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとする。ただし、馬術競技の支障となる商品は、販売することができない。

### (1) 国体関連グッズ

国民体育大会憲章又はいきいき茨城ゆめ国体のマスコット「いばラッキー」を使用した商品で、それぞれ公益財団法人日本スポーツ協会又はいきいき茨城ゆめ国体・いきいき茨城ゆめ大会実行委員会の使用承認を受けているもの。

### (2) スポーツ用品（馬具等含む。）

### (3) 郷土物産品及び茨城の土産品

### (4) 飲食品

#### ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているもの

なお、アルコール飲料の販売は、市実行委員会が認めた土産品以外認めない。

#### イ 現場調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを搬入して、提供直前に加熱処理を行う程度とする。

### (5) 宅配便等

### (6) その他市実行委員会が特に必要と認めたもの

## 7 出店者の条件

売店の出店者は、（1）出店者要件のいずれかに該当し、且つ（2）出店要件すべてを満たす者とする。

### (1) 出店者要件

ア 市内に店舗を有し、申請書提出時点において1年以上営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、市実行委員会が必要と認めた者

ウ 第69回以降の国民体育大会又は競技別リハーサル大会に出店実績のある者

エ その他市実行委員会が必要と認めた者

### (2) 出店要件

ア 原則として、競技会の開催期間を通じて出店し、要項で定める開設時間を遵守すること。

イ 法令等により許認可等を必要とする営業について、当該許認可等を受けていること。

- ウ 申請時から起算して過去1年以内に法令等に違反したことによる処分を受けていないこと。
- エ 飲食物販売の出店者については、過去3年間において食中毒による行政処分等を受けていないこと。
- オ 納税義務が履行されていること。
- カ 那珂市暴力団排除条例第2条第2号及び同条第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等でないこと。また、販売員として、暴力団員及び暴力団員等を使用し、又は雇用していないこと。

## 8 出店者の選定基準

要項に基づき審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ、郷土品のPR等を考慮し、適当であると認めるものを出店者として選定する。ただし、申請数が募集数を超えたときは抽選により選定する。

ただし書きにかかわらず、市実行委員会が特に必要と認めたときは、抽選前に優先して出店者を選定する。

## 9 出店申請

出店希望者は、売店出店申請書（様式第1号）に出店概要書（様式第2号）、売店従事者名簿等予定表（様式第3号）及び誓約書兼承諾書（様式第4号）に必要書類を添えて、市実行委員会事務局へ持参又は郵送で受付期間内に提出すること。なお、ファックスやE-mailでの申し込みは受け付けないものとする。

## 10 受付期間

出店申請の受付期間は次のとおりとする。

2019年6月19日（水）～7月19日（金）まで

## 11 提出及び問合せ先

〒319-2192

茨城県那珂市瓜連321番地

いきいき茨城ゆめ国体那珂市実行委員会事務局

（那珂市 教育部 生涯学習課 国体推進室内）

電話 029-298-1111（内線8286～8289）

## 12 その他

- （1）市実行委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。
- （2）競技会場で大会関係者への斡旋弁当、休憩所では無料ドリンクサービスが行われるほか、ふるまい料理が実施される場合がある。